

■ 令和7年度 第9回 秋葉区自治協議会

日時：令和8年1月30日（金）午後1時30分～

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

委員あいさつ（第1部会 高橋俊一委員）

（渡邊会長）

それでは、委員あいさつを第1部会の高橋俊一委員からお願いいたします。

（高橋（俊）委員）

こんにちは。第1部会の高橋といいます。本年もよろしくお願いいたします。2分ばかりいただいてごあいさつさせていただきます。

今日、昨年秋葉区で起きた重大ニュースを3点くらい、皆様方に振り返りということ思い出していただければと思います。データベースは、言いにくいのですが、チャットGPTという対話型のAIを、この正月に子どもたちから猛特訓を受けまして、何とかそれで検索してみました。

1点目が、この4月中旬に38.1度という猛暑日が記録されたことです。それとともに、毎日、毎日、熱中症警戒アラートが発令されました。私は新津駅前にある観光案内所に勤務していて、そこではレンタサイクルサービスというものを行っておりますけれども、県内外の多くの観光客の皆様方に「今日は警戒アラートが出ているので申し訳ありません、レンタサイクルは中止です」というようなことで、非常にご迷惑をおかけいたしました。

2点目が、イノシシとクマが出没したということで警戒が強化されたということです。特にクマに関しては、環境省、新聞に載っていたのですが、北海道のヒグマを除いて、秋田、岩手、なんと新潟が3番目に目撃が多かったということで、特に今年は1月19日に田家で出没されたと聞いております。

最後の3点目が、地域商業の変化です。我々、旧新津市民の心のシンボルであった旧長崎屋、その後ベルシティ新津となりましたけれども、その跡地にととうドラッグストアが出店ということで、自分としては少し寂しい気分になっております。

今年もいろいろあるかと思えますけれども、しかし、2026年は午年でございます。万事絶対うまくいきます。足腰を鍛えて、頑張っていきたいと思えます。皆様のご指導のほど、よろしくお願いいたします。以上、ごあいさつとさせていただきます。

2 報告

(1)新潟市の中学生のための地域クラブ活動推進の進捗と次年度の取組みについて

(渡邊会長)

ありがとうございました。それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。本日の本会議では報告案件が3件ございますが、3時ごろの終了を予定しております。本日は自治協議会の新年会も予定されておりますので、円滑な議事進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

最初に次第の2、報告の(1)新潟市の中学生のための地域クラブ活動推進の進捗と次年度の取組みについて、学校支援課地域クラブ活動推進室よりご報告をお願いいたします。

(学校支援課地域クラブ活動推進室)

新潟市教育委員会学校支援課地域クラブ活動推進室からきました、吉田知訓と申します。よろしくお願いいたします。

本日は新潟市中学生のための地域クラブ活動推進に際して、これまでも自治協議会の皆様方には、日頃よりご協力、ご尽力いただきましてありがとうございます。今年度の進捗状況と、来年度、本格的にスタートするということについての取組みをご説明させていただければと思います。

資料がいくつかあります。今回、スライドになる資料一部と、資料1-1と書かれたこのクリップで止められたものになると思いますので、こちら2点を説明させていただきます。最初に訂正なのですが、お配りしてあるスライドの資料で、7番のスライドなのですが、
「少林寺憲法」と書いてあるのですが、「けん」の字が間違っておりまして、「拳」という字に訂正をお願いしたいと思います。

新潟市では、国のガイドラインに沿い、推進方針を昨年度末に作成しまして、子どもたちが継続的にスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会の確保を目指し、地域全体で関係者が連携して支え、子どもたちの豊かで幅広い活動機会を作りますということを目指して取り組んでおります。

スライドの3番目です。新潟市は、令和3年度より国の実証事業等を行い、取り組んできております。今年度の取組みと成果、課題、そしてその課題を受けて来年度の取組みをこの後説明させていただきますし、国は昨年12月、先月に新たなガイドラインを策定しましたので、そちらもお伝えさせていただきます。

4ページにいきます。新潟市は、令和5年度に、各学校に、令和8年度4月から部活動は平日やったとしても16時45分まで、休日は実施しませんということで通知を出しました。

各学校で、これまでのあいだに、どのようにするか、縮小、廃止等も含めて各学校で検討していただきました。お手元の資料1-1を見ていただくと、少し分かりづらい表で大変申し訳ございませんが、まず、画面でありますと、新潟市全体では、部活動を継続するといっている学校については26校、これは間違いで25校となります、1校減ります。部活動を継続しないといっているのは32校となります。全部で57校ありますので。部活動に代わる放課後活動をというのが13校です。25、32、13ということで訂正をお願いしたいと思います。お手元の資料1-1の一番うしろに詳しく書いてあるところがあるのですが、一覽で作らせていただいたものは、秋葉区の6校中、3校は部活動を継続、残りの3校については部活動を廃止するということになっております。新たに部活動に代わるというか部活動をやっていたとしても何か新しい学校独自の活動をするところが、下の欄で○がついている3校あります。一番下に各部活動の欄があるのですが、○が書いてあるところは令和7年度、部活動がある学校です。黄色がついているのは部活動の受け皿となるクラブが既に出来上がっている、オレンジ色については今後出来上がりそう、あとわずかで出来上がりそうところとなっておりますが、一番詳しいのは、最後から2ページ目のところで、秋葉区教育支援センターで作成していただいたものが詳しいかと思っておりますので、ご覧いただければと思います。

部活動を継続するといったところも、今までのような部活動ではなく、活動時間的には1時間あるかないかになるので、競技性というよりは子どもたちが親しむ、関わりを持つというようなクラブ、部活動が多くなると思います。ただ、その後、より大会を目指して頑張るということであれば、今、保護者であったり地域の方が関わっていただいて、その後さらに活動するという形で、部活動、その後地域クラブ活動というところで行うということが秋葉区では多いかと思っております。

部活動に代わる放課後活動ということで、こちらですと小合中学校を紹介させていただきますが、小合コミュニティ協議会の方、先日の話し合いに参加させていただいたのですが、コミュニティ協議会で、隣にあるコミュニティセンターを使って子どもたちが活動できる場所を作ろうということで動き始めております。そういう活動も含めて、部活動に代わる放課後活動の実施予定が秋葉区でもあるということでご紹介します。

スライドに戻ります。新潟市では、部活動をこのように縮小して、もしくはなくなってきたとしても、中学生がスポーツ、文化活動に親しむことができるようにということで、新たにクラブ活動を作っていたりとか、既存のクラブに中学生の受入れをお願いし、そのような中学生を受け入れるクラブ活動、地域クラブには、ポータルサイト、団体リストと呼んでおりますが、そちらを準備して、現在331団体、もしかすると今はもう少し増えてい

るかもしれませんが、団体から掲載していただいております。こちらについては、令和6年度、部活動に所属していた生徒が1万5,000人くらいいるのですけれども、そのこどもたちを全て受け入れられるくらい、1万5,000人は受け入れられるくらいのクラブ数が今出ておりますので、受け皿としては、割合としては、「充足度」と書いてあるのですが11.6パーセントということで、達成しているというのが現状であります。

それから、今までの部活動とは違い、クラブや競技についても種類が少し変わっております。陸上競技、バスケット、バレー、卓球、バドミントンという競技のほかに、やはり今の時代ですので、ボクシング、ラグビー、先ほど言った少林寺拳法、スポーツチャンバラなどありますし、それ以外にも公民館で今まで活動していた囲碁とか将棋とか、それから健康マージャンなどもリストに掲載していただいております。また、東区では、万代太鼓ということで地域の文化的な活動も載せていただいております。また、こどもたちの参加の仕方も、部活動であれば、今までは一つの種目に週5日間とか4日間くらいやらなければならなかったところを、いくつかの種目を選べたり、時期によってこれをやるということが、地域クラブになることで選択できるということでのメリットはあるかと思えます。

先ほどの資料1-1をめくっていただきますと、秋葉区の地域クラブ活動一覧というものがありません。こちらが、秋葉区で今、団体リストに登録されている地域クラブ活動になっております。

またスライドに戻らせていただきます。新潟市は、この団体リスト掲載を増やすということで、財政的な設立支援をこれまで行ってきました。主に指導者の謝金というところで補助を行ってきました。1団体に最大50万円までということで、今のところ153団体から申込みがありました。会費が安くなるということで、今のところは概ね好評な意見をいただいております。また、私たち推進室でも設立コーディネーターを配置しまして、新しくクラブを作る際に困っていることがあれば相談に応じたり、一緒に手伝いをするということで人数を増やしております。

今年度は、一昨年もありましたが体験会を秋葉区の総合体育館でさせていただきました。昨年度よりも多くて、1,700名の小学生、中学生、保護者の方に来場していただきました。こどもたちからは「やりたい活動が見つかった」とか、保護者の方からは「地域クラブ活動のことが分かった」、実際に出店したクラブの方からも「いろいろなクラブと出会えた」とか「発表する場があってよかった」ということで声をいただいております。

続きまして活動場所についてです。今まで、部活動があった場合は部活動で学校の施設が使えませんでした。来年度、令和8年度4月からについては、部活は勤務時間内で終わりますので、その後の時間、平日5時から7時の時間と、休日の日中、こちらを今言った地域

クラブに開放するように準備しております。もう既に今、割り当てを決めて、来月から実施に運営に向けてスタートするわけですが、約300を超える団体から申請を受けております。今後、中学校と使う団体とで準備をして、道具とか時間帯を正式に決めて、4月からスタートできるように準備しております。

そのほか、指導者を対象とした指導者研修会を開催させていただきました。スポーツ分野、管理運営に関するリスクマネジメントセミナー、これから行われる吹奏楽のセミナーということで、指導者が今少ないところがありますので、ぜひ指導者の新たな発掘にということで準備しております。

今年度の取組み。実際に地域クラブ活動の運営、実情ということで、いくつかの課題が見えてきております。一つ目は、最初に申したように、受け入れ人数として充足度は100パーセントを超えているのですが、各区、各学校によって、競技や種目、もしくはやりたいものが近くにないという現状があり、まだまだ少ないというところで、その部分は改善点になるかと思えますし、消耗品、今までの学校の部活動であれば生徒会費、PTA会費等で賄えたところを、今後は自分たちで準備しなければならない。それから、学校の先生が全てやっていたところを保護者の見守りであったり、指導者が見つからないというところの課題が出てきております。また、吹奏楽部も地域クラブ化しておりますが、当然楽器の修理、購入に関して。こちらが高額になりますので、それに対する支援も必要になってくるかと思えます。そして、秋葉区ですと、大きいのがやはり移動手段。どうしても隣の学校との距離が遠いために、移動手段。それから、公共施設を使う場合の費用負担というところで、課題がいくつかあがっております。

これまでは、クラブを作ってください、クラブをお願いします、中学生を受け入れてくださいということでこちらでお願いしておりましたが、ある程度できあがってきましたので、今度は、できあがったクラブが引き続き持続的に中学生を受け入れる、小学生も含めて受け入れられるように、持続的にできるような運営支援にこれからシフトして来年度いきたいと思っております。

そして、来年度のこの取組み、持続支援等を含めまして、平行して、国からガイドラインが出ました。資料の中ほどのところにカラー刷りのものが1枚入っております。裏表あります。こちらが国から出された資料となりますが、大きく関わりがあるのが、登録制度をなさいと。地域クラブに関して市町村として認定なさいとというものです。それはなぜかといいますと、今までの部活動であれば、学校の先生、学校でやったので、いろいろな問題に関しても学校が対応する、先生方がみているから安心安全だと。今度は、地域の方であったり、どういう人がやっているか分からないということでは困るということで、より安心安全にな

るようにということで、一つは、その地域クラブを市町村としてきちんと認定しなさいと。指導者についても、この指導者はどんな人なのかと分からないと困る、ちゃんと認定制度を作りなさいということで国から指示が出ております。こちら、新潟市としては来年度、平行して取り組んでいかなければならない制度になっております。まだ仕組みが、これをどうするかというところは詳細が決まっておりますが、子どもたちが安全に、安心できるような形で進めたいと思いますし、せっかく皆様のご厚意で地域クラブが300以上立ち上がっておりますが、その立ち上がった、受け入れてくれる地域クラブが、そんな面倒なんだったらやりたくないというようにならないような形で市としては進めていきたいと思っておりますので、また今後とも、この部分は決まり次第ご紹介していきたいと思っております。

最後に、自治協議会の皆様へのお願いということで、一つ目は、地域クラブのよさを地域の皆さんに広めていただければありがたいと思っております。部活動というこのシステムが100年続いてきたシステムなのですが、これが縮小、廃止ということで、大きく変化します。ただ、このマイナス面、子どもたちの活動場所がなくなるということだけではなく、逆に、地域で子どもたちがいろいろな活動に参加する時間が増えたとらえていただいて、今までであれば部活があって地域のイベントに出られないとか、そういうことがあったところが、今度は出られますとか、そのように考えていただければありがたいと思っておりますし、地域の中で、いろいろさまざまな団体、伝統文化団体等があるかと思いますが、そういうところにもぜひ子どもたちが参加できるような形をとっていただければと思います。地域のほうでは、今までは中学生のみであったところに多世代、小中、大人も含めて、一緒に活動できるようなクラブがどんどん増えていけばいいですし、その地域のよさ、魅力が分かる活動が多数あるかと思っておりますので、そちらを子どもたちが再発見して、大人になったときにまた戻って来て指導者として参加できるというような環境になってくれることを願っております。

二つ目です。実はこのスライドの表なのですが、左のほうから、部活動に参加している生徒、真ん中のオレンジが部活動と地域クラブに入っている生徒、左から3番目が地域クラブに入っている生徒、一番右が、実は何も入っていないという生徒なのです。実は市で20パーセントの子どもたち、実は放課後、特に何も所属していない。習い事はもしかしてあるかもしれないのですが、そういう生徒が実は20パーセントいます。子どもたち、もしくは保護者の意見の中にも、部活とかそういうものだけではなくて、やはり放課後、たわいのない時間で、子どもたちが雑談したりとか、ちょっと過ごせる場所とか、そういう場所があるといいなという意見もあります。ですから、今度はこの所属していない子どもたちも含めて、こういう居場所づくりということも大切になってくるかと思っておりますので、クラブまでは設立できないのだけれども、地域で居場所をとということで、ちょうど先ほど資料を見

させていただきましたら児童館というものが秋葉区で作られるということで、その中に学習スペースみたいな場所が作られるということなので、そういう形でも全然いいかと思いますが、子どもたちがちょっと集まってしゃべって帰れるような場所があるといいかと思っております。

紹介で、南区なのですけれども、コミュニティ協議会主催で、かき氷屋さんを出店して盛り上げよう、地域貢献ということで、南区のまちづくりの方が中学生を集めて実際にかき氷の作り方とか、お祭りに行って出店してお金を稼いだりということをしたということもありますし、先ほどあげました小合地区では、隣のコミュニティセンターに、先ほどの児童館と同じように子どもたちが5時から7時くらいまで使える学習スペースであったりとか過ごせる場所を作ろうということで、コミュニティ協議会の方が準備し始めたりしておりますので、そういうこともまた地域で考えていただければ非常にありがたいと思っております。

最後になりましたが、最初に申し上げたとおり、推進方針を基に、子どもたちのスポーツ、文化活動に親しむ機会の確保を、地域で再度機会を作っていただければありがたいと思っております。また、こちらの地域クラブ活動に関して、市のホームページにも載っております。時間がありましたらご確認いただければと思っております。以上で説明を終わります。

(教育支援センター所長)

秋葉区教育支援センターの金子です。

資料1-4はセンターが作成したものになります。前回の自治協議会の中で、秋葉区の各中学校の部活動、どの種目がどのようになるのかというようなことを知りたいという声がありましたので、この一覧表を添付させていただきました。表と裏で6校、秋葉区の中学校全ての種目のリスト化になります。勤務時間の中で部活動をする、しない、勤務時間が終わった平日の夜と土日についてはクラブ活動となります。では実際どのようなクラブが受入れ先にあるのかということで、主なものを右側の列に入れさせてもらっています。

6校とも、こういった方針、大まかな方針については、今年度これを決めたのではなく、昨年度に決めて、子ども、保護者、そして入学してくる小学校を含め、連絡、周知したというような流れになっております。説明については以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございました。可能性と課題を両方の面から教えていただきまして、ありがとうございました。

ただいまの内容につきましてご質問等ある方、挙手をお願いいたします。

(中島委員)

中島と申します。吉田さん、ありがとうございました。

令和7年度本格実施、令和8年度完全実施に向けて、来年度から運営支援を積極的に行っていくということでお話をお聞きしまして、大変ご苦労されている、ご努力されているなどといったところが伝わってきました。心より敬意を表します。

秋葉区の現状なども見させていただきまして、ただ、やはり空白地帯、放課後難民を作らないということでは、いまだ課題があるということが、正直、伝わってきました。確か昨年策定された新潟市の教育基本振興計画、学びのコンパスですね、あそこで明確に掲げられている理念が「誰一人取り残さない」、「ともに育つ」だったと思うのです。そうしたところで言うと、まさにこの問題というのは、行政に任せておけばよいということではなくて、我々自治協議会のような組織でも受け止めて対応していかなければいけないと思っているのですけれども、その上で、気になったというか感じたことを言わせてください。

よく格差の問題があるといわれています。今日、金子さんが今発表したけれども、やはり空白地帯がどうしても出てきてしまうという地域格差の問題が一つあります。あと、経済格差拡散の問題があるのです。いわゆる家庭の事情で、部活をやりたいのだけれどもできないんだ、部活はすごく、とても子どもたちには重くて、今子どもに多い傾向としては、なかなか不登校傾向があって、教室授業には出られないのだけれども部活だと生き生きと活動できるという子どもが結構いるのです。そうした子どもたちもいるし、あとはやはり家庭の事情。具体的にいえば、就学援助を受けている子どもたちもいます。かなりの数、新潟市でもいると思うのです。そういった子どもたちにこの部活の、結局、ベースが受益者負担です、保護者負担です。そこを何とかならないか。例えば入会金であるとか参加費とか、もろもろ、用具を揃えとお金がかかるじゃないですか。そうしたものへの援助ということを考えていただきたい。具体的に、松本モデルがよく言われる。松本市はやっているわけです。新潟市が出来ないはずがない。これは財政事情が絡む問題なので、これも現実的に考えていると、現状の新潟市、かなり厳しいものがあるのですが、そこはぜひということで一つあります。

あともう一つ。障がいのある子どもへの対応です。今、学校現場では、特別支援学校もそうですし、支援学級の生徒、大変に数が増えています。そうした子どもたちは、この地域クラブで果たして受け入れられるのでしょうか。このことがとても気になっています。安心安全に。例えば先ほどリストを示してくださって、こうした団体の中に、例えばパラスポーツをやっています、障がいのある子と健常の子どもたちがともに学べる、ともに遊べる、ともに活動できる、そうした環境が整備できるのか。そうした指導、安全管理も含めて、対応できる指導者が果たしているのか。研修も含めて対応していく必要があると思うのです。そういった辺りをぜひ考えていってほしいと思います。

吉田さん、最後に、多世代交流と話もあつたし、居場所づくり。まさにこれ、福祉とも絡

むのです。福祉計画、新潟市はありますので、それとの整合化、連携ということも考えて、ぜひこの、大変タイトなタイムスケジュールで厳しい状況であるということは分かりますけれども、我々自治協議会も全面的に協力してやっていきますので、ぜひそういったところで、実りあるものにしていてもらいたいと思います。以上です。

(学校支援課地域クラブ活動推進室)

ありがとうございます。今の部分は、実は国のガイドラインの中にも全部うたわれておりまして、経済の部分での格差、移動の部分の格差ということは全部うたわれていますので、今後、市町村でもちゃんと、お金を一応国からも出すのでやれということで、先ほどのような持続支援ということで考えておりましたが、そちらの部分も、具体的なものはまだ、今、一つも決まってはいいないのですけれども、そこも視野に入れてやっていきたいと思ひますし、本当に経済の部分、不登校のこどもたちの居場所ということで、昨日行った東区でも同じような、やはり学校の日常には出られないけれども部活動であれば出られるというこどもたちがいる、学校のシステムに合わないこどもたちも実は非常におります。ですから、部活動の地域展開は、実は私個人的にはチャンスだと思ひておりまして、今まで学校は部活動があるから、部活動を学校でやりますといったところがなくなるわけなので、地域と学校がより協力したりとか、学校が新たな教育活動を作って、そういうこどもたちをどう救っていくかということも、また一つの、教育委員会から学校とやっているところでもありますので、ぜひ皆様方のご意見を、学校にはコミュニティスクールという学校の協議会とかありますので、その委員をされている方もいるかと思ひますので、ぜひ学校に、そういう場所がどんどん地域が入りやすくなっていくかと思ひますので、ぜひ協力していただければと思ひております。

あと、地域展開でいいますと、実は新潟市が一番、全国的に、平日もやる、一気に進めているのは新潟市なのです。ですから、やりながらいろいろな課題が出てくるかと思ひます。ですからぜひ、皆様方の意見が次の課題を解決しながら進めていくことになるかと思ひますので、今のようにどんどんご意見をいただければ、こちらの推進室で考えて、次はどうしようという手を考えていくことになるかと思ひますので、いろいろな意見を今後ともお寄せいただければと思ひます。

(渡邊会長)

ありがとうございます。そのほか、ご意見等ございませんでしょうか。

(青木(秀)委員)

青木と申します。よろしくお願ひいたします。

ここでいろいろなことを聞きたいこと、たくさんあるのですけれども、それを言っていると時間が足りませんので、何点か教えていただきたい。

まず、今さらということになるかと思うのですけれども、部活動を廃止するという根本的な理由が自分としては理解できていない。もう何年も前から話があるのですけれども、なぜ部活動をやめてしまうのかということが、国の方針なのか、それとも新潟市がどうか県がやり始めたことなのかということが全く自分の中で分からないのです。部活動に問題があるのであれば部活動を修正していくとか、競技本位のところを放課後の時間を使ってもらう時間になおしていくとか、いろいろな方法はあったかと思うのですけれども、そこをまず一つお聞きしたいのです。なぜこの問題が起こったのか。部活を廃止する根本的な理由です。核心部分はお話いただけるかどうか分かりませんが。

それから、最終的な、教育的な立場から協力してほしいということで取り組んでいるわけなのですけれども、この受け入れ先で何等かの問題があった場合。これはクレームを受け付ける場所があるのかどうか。責任の所在です。それを監督することをそちらでやっていただけるのかどうかという問題が結構大きな問題かと思っています。それについてどういう方針なのか。ずっと何年も先もやっていくとえらい大変なことだと思いますし、その辺の、今、現状でのお考えです。それをお聞かせ願いたい。

あと秋葉区だけの問題になってしまうかもしれませんが、秋葉区で、本当に詳細にこのことをつかんでいろいろなことに対して対応してくださるところは、部署がどこになるのか。前から聞いていたのですけれども、いろいろな勉強会があったのですが、そこに出ていても何かははっきりしない、いや、うちじゃないみたいなことをいろいろなところから聞きますし、詳細に対応して下さる部署を知っておきたいと思います。

あと、少し細かいことなのですが、先ほど指導者登録の件があったのですが、よくいろいろな競技であるのですけれども、ライセンス料を取ることが流行っているのです、どの競技でも。それを資金にして、上の競技団体が資金にしているという経緯もよくあります。登録制度でライセンス料は取る方針であるのかどうか。

以上4点をお聞きしたいと思います。お願いします。

(学校支援課地域クラブ活動推進室)

ありがとうございます。最初の、部活動をなぜなくすのかということですが、一番大きいのは、最初にうたわれた中で、教員の働き方とかいろいろ出ているかと思いますが、それもあろうかと思うのですけれども、私たちのほうで、やはり子どもたちが本当に少なくなるというところが一番大きくて、新潟市ですと、令和6年度は1万5,000人くらいだったので、30パーセント以上、今度減ります。そうすると、基本的には、中学校の部活動で団体種目、部活動でもそうなのですけれども、どんどん、どんどん、活動自体ができなくなる。団体も組めないのが多数あるということが現状です。そうすると、やはり中学生だ

けをターゲットにした部活動をするよりも、小学生も含めて、もっと言うと高校生、大人も含めてやっていくほうが、今まで部活動というのは閉鎖されたイメージでやっていて、学校の中でというところにやはり地域の力を混ぜて、先ほど多世代とかほかの学校も、ほかの地域の生徒も一緒にやれるほうが、やはりこれからの子どもたちの成長につながるかなというところが、国のガイドラインの中でもそうですし、新潟市の推進方針の中でもうたわれていて、始まりはもしかしたら教員の働き方というところも中にはあったかと思うのですけれども、私たち新潟市としては、やはり今の現状、少子化に伴って、子どもたちの関わり、力がなくなっていくとか、そういう部分を補えるのが部活動のよさでもあったかと思うので、それを今度は部活動から地域に展開してやっていきたいと。先ほどおっしゃられてように、部活動の中にうまくシステム化できたらいいのかなというところもあったかと思うのですけれども、新潟市は、ほかの地域は平日は部活動、休日は地域クラブと分けているのですけれども、それは多分うまくいかないだろうということで、一気に、非常に大変なのだけれどもやろうということで考えて。お答えになっているか分からないのですけれども、そういうところでもお願いしたいと思います。

クレームの対応というかトラブルの対応、それから秋葉区でまだ窓口がないという2点に関しましては、全て推進室で行うことになっておりますので、まず、今度クラブが立ち上がった部分のトラブルが何かあれば、私たち推進室に連絡をいただいて、対応していきたいと思います。それで学校と協議したりとか、そういうところは今後していくことになるかと思えます。秋葉区も、担当窓口は区の中にはこの地域クラブに関してはないかと思えますので、そちらも私たち推進室で行うことになるかと思えますし、先ほどコーディネーターという方で、もうプラス3名いらっしゃいます。各区の担当も決めておりますので、連絡いただければ対応したいと思います。

ライセンスの部分です。新潟市も、今現在は、三つの動画を見れば指導者の資格というわけではないのですけれども、見てくださいということで今お願いしております。中学生を指導するにあたって、最低限こういうことは知っておいてくださいというようなことで考えております。特にお金を取るということは今のところはまだ考えておりません。最低限の、中学生を指導するに必要なものだけは身に付けていただきたい。より専門的な、例えば、私はバスケットボールなのですけれども、技術指導ということになった場合は、協会のライセンスを取っていただいて資格にしてもらおうということになるかと思えますが、ただ地域クラブを見るということであれば、最低限のところを押さえたいと市としては考えております。

(青木(秀)委員)

ありがとうございました。ちなみに自分もバスケットです。

(渡邊会長)

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

私から1点。資料の15番です。先ほど所属なしが20パーセントいらっしゃるということでお話いただいたのですが、もしご存じであれば、なぜ所属しなかったのかというところを教えていただけませんか。そこまで聞き取りをされていないようであればそれで。

(学校支援課地域クラブ活動推進室)

すみません、そこまで聞き取りはしていないので。中身的には分からないのです。

(渡邊会長)

ありがとうございます。なぜ聞いたかと申しますと、精神疾患の初発年齢が高いのがこの児童期、思春期の前半からになりますので、家に帰ってから薬物依存ですとか自傷行為に至らないために、先ほどお話のあった放課後、地域の方が見守れるような、何もしなくてもただ居ていい場所があったらいいかと思ひまして伺いました。

そのほか、いかがでしょうか。

(田中委員)

田中と申します。お話ありがとうございました。

私の住んでいる地域が金津地区なのですけれども、今、うちの息子が音楽部で、来年度はどうなるのか、息子に聞いても分からなかったのですけれども、これを見て、ないんだなということに気づきました。

先ほど青木さんが質問された、問い合わせ先が推進室とおっしゃったのですけれども、もし金津で何かを地域クラブとして提案したいということは、その推進室というのはどちらにお電話すればよろしいですか。

(学校支援課地域クラブ活動推進室)

教育委員会内にあります。

(田中委員)

秋葉区の教育委員会でしょうか。

(学校支援課地域クラブ活動推進室)

新潟市の教育委員会にあるので、あとで電話番号、名刺を差し上げますので、そちらに電話していただければと思います。

(田中委員)

分かりました。ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(教育支援センター所長)

今ほどの資料の5枚目にアンケートがございます。アンケートにご協力いただければと思います。今まだ聞けなかったというようなところは3番のところにお書きいただければ、後日回答をさせていただきます。このアンケート、今日お帰りの際、後ろの入り口のところに箱、ボックスがありますので、そこに入れていただければと思います。ただ、今日初めて見た資料等もありますので、また家で見てもう一度書きたいというようなことであれば、期間は1週間、来週金曜日までとしたいと思いますので、今日お出しただけということであればお帰りにボックスの中、来週にご提出ということであれば、お手数ですがけれどもこの秋葉区役所3階の35番の秋葉区教育支援センターに提出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。本日出される方はこちらで、そうではなくて持ち帰る方は2月6日(金)までということで、よろしく願いいたします。

それではこれで(1)新潟市の中学生のための地域クラブ活動推進の進捗と次年度の取組みについてを終わります。ありがとうございました。

(2)区自治協議会提案事業の事業評価について

(渡邊会長)

続きまして(2)区自治協議会提案事業の事業評価につきまして、地域総務課長よりご報告をお願いいたします。

(地域総務課長)

お疲れさまです。地域総務課長の高橋です。

資料2をご覧いただきたいと思います。報告(2)区自治協議会提案事業の事業評価についてです。この事業評価については、その次のページにありますけれども、市民協働課長より地域総務課長宛に依頼がございました。これを秋葉区自治協議会長宛に対応をお願いしたところです。

区自治協議会提案事業につきましては、事業の企画、実施、評価および改善の各課程において、関係課と密接に連携しながら主体的に取り組むこととしており、区自治協議会自らが事業評価を行う必要があります。この事業評価は、改善点など、来年度以降の提案事業に活かすことを目的として行います。3月の自治協議会において各部長から提案事業の事業評価を報告していただき、その後、区のホームページで事業評価書を公開する予定としておりますので、よろしく願いいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、これで(2)区自治協議会提案事業の事業評価についてを終わります。

(3)秋葉区における児童館設置にかかる進捗について

(渡邊会長)

続きまして(3)秋葉区における児童館設置にかかる進捗につきまして、南場健康福祉課長よりご報告をお願いいたします。

(健康福祉課長)

秋葉区健康福祉課の南場でございます。よろしく申し上げます。

私からは(3)秋葉区における児童館設置にかかる進捗についてをご説明、ご報告させていただきます。

資料3を使って説明させていただきたいのですけれども、説明の前に1点、重要なお報告を先にさせていただきたいと思います。これまで、今年の夏ごろを目指して新津健康センター内に児童館を設置することについていろいろと準備を進めてまいりました。今現在の、いわゆる実施状況なのですけれども、健康センターの工事の実施設計をやっている最中です。これは3月に完成する見込みなのですけれども、その中間報告ではないのですけれども、少し情報が入ってきまして、今回、健康センターを児童館仕様に工事する内容、この工事のボリュームがかなり多くなりそうだという情報が入りまして、そして、大変申し訳ないのですけれども、夏ごろを目標にオープンするとこれまでお話をさせていただいてきたのですけれども、工期がかなりかかりそうということが判明しましたので、大変申し訳ないのですけれども、ここで、目標を夏ごろから秋ごろに、目標を修正させていただきたいと思います。実際のオープン日、何月何日にオープンしますということは、実施設計が終わりましたら、4月になりましたら実際に新津健康センターの工事を発注することになります。入札で発注するのであるけれども、その入札がちゃんと正常に業者さんが決まったら、やっと実際の何月何日オープンということが発表できると思うのですけれども、その入札が、仮に失敗してしまいますと、また再度入札のやり直しということで、スケジュールもどんどん後ろになってしまいますので、何月何日オープンということは今現在も言えないのですけれども、今現在判明している情報で、すみません、今まで夏ごろを目標にということでお話をさせていただいたのですけれども、秋ごろということ修正をさせていただきたいと思いますので、すみませんがご理解のほど、よろしく申し上げます。

なお、今回、オープン時期があとにずれたということで、こどもたちの夏休みに児童館のオープンが間に合わないということで、私どもとしては、できれば健康センターの貸室を利用して、毎日は無理なのですが、出張児童館的なものを何とかこどもたちの夏休みの居場所として確保できないかということは今後検討していきたいと思っておりますので、すみませんがご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

資料3について説明させていただきます。

先月の自治協議会でもご報告させていただいたとおり、保護者向けのアンケートの中間報告となります。この保護者向けアンケートにつきましては、18歳未満のお子様の保護者の方を対象に、1月16日（金）から2月9日（月）までを期間として実施しております。保育園や小中学校、高校に協力をお願いしまして、保護者の方にメールで依頼をさせていただきました。このアンケートにつきましては、設問等、自治協議会や保護者団体の方からアンケートの質問項目についてご意見をいただきまして、可能な限り反映させた格好でアンケートを作らせていただきました。資料3のホッチキス止めの次のところに、ホームページのカラー刷りのチラシがあると思います。ホームページにも掲載させていただきましたので、ここからも回答できるという状況になっております。

いろいろと頂戴したご意見の中に、そもそもやはり児童館とは、という説明の案内が必要ではないかということで、次の1枚紙、両面カラー刷りのチラシですけれども、児童館について解説ということで、「児童館とは」というところから、裏面には新潟市のほかの区にある児童館、今回、新潟市児童センター、亀田東児童館、岩室地域児童館、この三つをピックアップして紹介させていただきました。そして、今現在検討している健康センター内の児童館の配置図もつけさせていただきました。最後、実施要項ということで資料を付けさせていただきましたのですけれども、こちらがアンケートの画面の資料といえますか、アンケートの項目内容の資料となっております。

資料3と書かれたこちらの集計報告をご覧ください。1月28日時点での集計となります。

回答数につきましては1,013件の回答となっております。一概に言えないのですけれども、11月にとったこどものアンケートの対象者が6,755人でしたので、約15パーセントの回答率となっております。回答についてはすみません、全部読み上げることはいたしませんけれども、ピックアップしてご紹介させていただきたいのですけれども、まず2の1番「児童館とはどのような場所か知っていますか」の項目について、「何となく知っている」「よく知っている」を合わせますと約85パーセントとなっております。こどものアンケートでは約6割が児童館を分からないという回答でしたので、親御さんについては児童館のことは何となくは知っているという結果となっております。2-2ですけれども「児童館

をお子様を利用することについてどう思いますか」ということで「ぜひ利用させたい」「機会があれば利用させたい」で86パーセントとなっておりますので、かなり高い数値となっております。2枚目にいっていただいて、3-1「利用しやすい曜日をお答えください」ということで、こちらはこどものアンケートと同様、土曜日、日曜日が上位にきております。3-2「利用しやすい時間帯をお答えください」ということで、これは質問の仕方がうまくなかったと思うのですけれども、15時までが一番多い回答となっているのですけれども、これは、上の利用しやすい曜日ということで土日を想定した回答になっているのかなと推測しております。3-3「児童館の退館時刻について、どのようなルールが望ましいと思いますか」ということで、年齢層に応じて変えるというのが一番多い回答となっております。やはり、小学生、中高生、退館時間については分けたほうが良いというご意見になっております。続きまして3ページです。一番下、6-1です。「スタッフに期待する役割を教えてください」ということで、「こどもの見守り」が3割、「トラブル発生時の対応」も27パーセントということで、こういう回答になっております。最後、4ページですけれども、7-1「ゲーム機の利用について、どのように思いますか」という質問には、やはり「持ち込み不可のほうが良い」というのが6割を超える回答となっております。8-1「お子様をご自宅から新津健康センターに行く手段を教えてください」ということで、約55パーセントが、保護者の方が車で送迎という回答となっております。

なお、この質問、アンケートについては、自由意見を書いていただく欄がございます。今日の資料にはつけていないのですけれども、かなり多くの自由意見も記載されております。次回2月の自治協議会には、アンケートの締め切りも終わっておりますので、集計結果として再度ご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からのご報告は以上となります。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問等、ございますでしょうか。

(平田委員)

平田です。

最初のお話で、工事が多いので秋ごろに変更になるということでしたが、具体的に、工事内容が多いというのは、どのようなことが予想を超えて増えたのでしょうか。

(健康福祉課長)

ありがとうございます。児童館につきましては、児童福祉法に則った児童館設備ということで、建築基準法、消防法に則って工事をするわけなのですけれども、いわゆる壁の部分を防火壁に変えなければいけないのですけれども、当初予定していた、変えなければいけない

部分、いわゆる部屋のレイアウトと申しますか、そういったところが増えたというところもありますし、公共建築という部署に工事を依頼しているのですけれども、そこの今のところの見立てでは、やはり4か月くらいの工期が必要になるのではないかとというような情報提供がありまして、その分遅れてしまうというところです。

(平田委員)

壁だけではなくていろいろということですか。分かりました。

(渡邊会長)

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

ちなみに、言える範囲で結構です、入札時期はどのくらいの範囲で行われる予定でいらっしゃいますか。

(健康福祉課長)

工事の入札につきましては、4月に入りましたらすぐに発注をかけまして、ただやはり、業者さんにいろいろと設計と申しますか、金額を計算していただく期間も必要になりますので、業者が決まるのはゴールデンウィーク明けくらいの5月の中旬くらいと、今のところ予定しております。

(渡邊会長)

ありがとうございます。そうしますと、そこから本格的に、スムーズに決まればということですね。はい。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければこれで(3)秋葉区における児童館設置にかかる進捗についてを終わります。

3 その他

(渡邊会長)

次に次第の3その他です。はじめに各部会より活動報告をお願いいたします。第1部会、第2部会、第3部会、広報部会の順番でまいります。時間の都合により、ご質問は全ての部会が終わってからとさせていただきます。

第1部会の加納副部会長からお願いいたします。

(加納委員)

第1部会副部会長の加納です。よろしくお願いいたします。

はじめに、今年度、第1部会での「きらめきサポートプロジェクト」についてご報告いたします。今年度は、9団体の応募の中より6団体の採択をいたしました。再来月、3月の本会議の中で活動の様子を発表させていただきますので、どうぞお楽しみにしていただきたい

と思っております。

続いて「秋葉若人塾」について。12月17日（水）に秋葉区文化会館で開催いたしましたが、日にちが水曜日ということで、今回は学生の方の集まりが悪くて、課題となりました。12月の部会の中で振り返り等を行いまして、次年度はもっと学校と綿密な連絡調整を行いながら事業企画に取り組んでいければという形で、いろいろな意見が出ましたけれども、企画立案に次年度は反映していきたいと思っております。以上です。

（渡邊会長）

ありがとうございます。第2部会長、青木部会長お願いいたします。

（青木（貞）委員）

第2部会から報告いたします。防災意識のさらなる高揚を図りまして、現在、防災のポスターを制作中でございます。今ご苦勞していただいている山口委員から、作成経緯と今後の見通しの説明をお願いいたします。

（山口委員）

現在、第2部会では防災ポスターを作成しております。昨年6月16日、新潟地震の日を秋葉区防災の日と制定しまして、またいつか来るかもしれない災害に備える日にしていただきたいと願っています。そこで、この考えを広めるために、防災宣言文、秋葉区防災テーマソング「オレンジ」を、こちらのTAMiさんの力を借りて作りました。今回作成中のポスターには二次元コードがついていて、これらの歌の動画や防災宣言文の資料等を学校、地域で活用していただけるような仕組みをポスターの中に盛り込んでおります。この後、新年度6月の防災の日に向けて配布していきたいという予定でおります。

そこで皆さんにお願いです。各地域での掲示、もしくは町内での回覧など、特にコミュニティ協議会から出てきておられる自治協議会メンバーの方には、「こんなポスター出たらポスターとして要るか」「地域回覧としたら何百枚あれば足りるか」というようなことをコミュニティ協議会にお持ち帰りいただいて、こちらから問い合わせをした際には数字が出やすいようにご用意いただけると、心の準備をしていただけると本当にありがたいです。

できあがった暁には、またいつ来るか分からない災害に向けての心構えを少しずつでも浸透させていきたいと思っておりますので、どうぞその節はよろしくお願いいたします。

（渡邊会長）

ありがとうございます。楽しみですね。では第3部会山崎部会長お願いいたします。

（山崎委員）

第3部会の山崎です。第1回Akihakuみん大学開催アンケートから振り返りをし、内容は学びの場として落ち着いたいい雰囲気があり、内容、進行時間、配分ともに高評価でし

たというアンケートもいただきました。ご協力いただきました小合地域コミュニティ協議会の皆様、本当にありがとうございました。今後は鉄道、歴史と進めますが、冒頭、高橋委員のあいさつにもありましたとおり、安全面への配慮を引き続き考えていきます。

次に秋葉っ子ふゆまつりの「もち麦フェスタ」です。昨年度をベースにしながら、紙芝居や掛け合いの形式にして取り入れていきます。こども真ん中プロジェクト部会と一緒にブースを設け、現在、準備と最終確認を進めていきます。以上となります。

(渡邊会長)

ありがとうございます。続きまして、広報部会、保科部会長、お願いいたします。

(保科委員)

広報部会の保科です。ご報告いたします。はじめに自治協広報紙「あきはくはつものがたり」についてです。かわら版第38号の発行に向けて、1月初旬に広報部会で集まり、掲載内容や構成について打ち合わせを行いました。その結果、掲載内容は各部会の活動報告をメインとし、各部会の委員の皆様へ原稿作成をお願いいたしました。短い期間の中、原稿作成にご協力いただき、ありがとうございました。広報紙の発行は3月15日(日)を予定しておりますので、ぜひお楽しみにしていただけたらと思います。

続いて毎月第2水曜日12時からFMにいつで放送しているラジオ版あきはくはつものがたりについてです。次回放送は、2月11日(水)12時から、再放送は2月14日(土)9時からとなります。テーマは秋葉っ子ふゆまつりについて。2月8日(日)に開催された当日の様子を、こども真ん中プロジェクト部会の佐々木委員と山崎委員からお話いただきます。先にはなりますが、3月の放送では、秋葉区未来ビジョンの取組みをテーマに、秋葉区未来ビジョン部会から今井委員、青木委員へのご出演をお願いしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

そしてFMにいつで放送する20秒CMについてです。こちらについては、各部会のイベントなどを、CMを活用して随時放送していきます。出演依頼については別途させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。広報部会からは以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、以上で部会報告を終了いたします。

そのほか、委員からご報告があるそうですので、まずは田中委員、お願いいたします。

(田中委員)

田中です。昨年12月28日に開催いたしましたアキハフジンロックフェスティバルでは、

こども真ん中プロジェクト部会の皆様をはじめ、自治協議会の皆様に多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。当日は天候について心配もありましたが、おかげ様で事故や怪我なく、無事に開催することができました。午前、午後ともに多くの方にご来場いただき、地域の皆さんが関心を持って足を運んでくださったことをとても嬉しく感じております。今後も、「こどもたちをステージの真ん中へ」をテーマに、秋葉区をエンターテインメントで盛り上げられるようなイベントに育てていけるよう、尽力したいと思います。

改めて皆様、そして自治協議会の皆様、関わってくださった全ての方に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

(渡邊会長)

年末のご多用な時期に、ありがとうございました。

続きまして金津コミュニティ振興協議会の青木委員からお願いいたします。

(青木(貞)委員)

第2部会、金津コミュニティ振興協議会選出の青木と申します。詐欺の情報について、皆さんに情報の共有をしたいと思います。

お手元に配布いたしましたB4の1枚紙です。金津コミュニティ振興協議会、こういう紙でございます。ここに、差出人、青木貞義、送信日時が1月23日、件名が金津コミュニティ振興協議会、こうなっております。これだけ見れば、なんだと思うのですけれども、その下に、ほんの一字、「現在ご在社でしょうか」と入っております。これは、最近流行っている詐欺なのです。ここに在社しています、していません、返信なんかしますと、それこそ相手の思うつぼなのです。ここについて、相手が、いろいろなことを聞いてきます。その関係で、私は先日秋葉の警察署に相談しましたら、今現在、北海道で約8,000万くらいの被害なのだそうです。なんだと思うのですけれども、やはり引っかかる人は引っかかるのです。皆さんのところに行っているかどうか分かりませんが、もしこういうものが行ったとしても、これは詐欺だということで相手にしないでいただきたいということ。

それから、最近、新聞、テレビでよく出ておりますが、いろいろと手口を変えて、本当に分からないような詐欺がたくさん出ておりますので、まず疑ってかかる、これが一番大事かと思えます。そのようにしていただければいいかと思えます。以上でございます。

(渡邊会長)

ありがとうございます。貴重な情報を共有していただきまして、ありがとうございました。続きまして、地域総務課長よりご報告がございますので、よろしくお願いいたします。

(地域総務課長)

地域総務課から1点、ご報告させていただきます。

資料はございませんけれども、昨年6月にこの会で、秋葉区スポーツ施設であります新津B&G海洋センターと小須戸体育館におけるアスベスト除去工事と休館についてご報告いたしました。このたび小須戸体育館のアスベスト除去工事が完了しまして、2月1日から施設利用を再開いたします。既に利用団体等へは利用予約開始をお知らせしており、ホームページ、区だよりにおいても周知をしているところです。長期にわたり休館となりご不便をおかけいたしました。今後機会がありましたら皆様からもぜひご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、B&G海洋センターにつきましては、現在、工事中でございまして、今年度末、工事完了を予定しております。再開につきましては、また決まり次第お知らせをする予定となっております。報告は以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問はございますでしょうか。なければ、続きまして区民生活課長よりご報告がございます。よろしくお願いいたします。

(区民生活課長)

区民生活課の丸山と申します。よろしくお願いいたします。

冒頭で高橋委員からクマ、イノシシの目撃情報のお話がありましたけれども、昨日9時半、クマの目撃情報が寄せられまして、今日、自治協議会の皆様がお集りになるということなので、情報提供ということで、この場を借りてご報告させていただきます。

今日、1枚紙で「ツキノワグマ目撃情報報告書」に沿って報告させていただきます。まず受報ということで、昨日の9時30分に目撃情報の連絡がございまして、それを受けまして、私ども、現場対応しております区民生活課が現場で確認してきました。現場確認させていただいたところ、目撃情報を寄せられた方がクマの写真を撮られておりまして、どこに出没したかといいますと、裏面に位置図ということで丸で囲ませていただいておりますけれども、新津カントリークラブのちょうど入口の周辺辺りの道路のところ。19日も寄せられましたけれども、近いところに出ています。個体としましては、写真も見させていただいたのですけれども、70から80センチメートルほどの子熊だと思っております。足跡も、子熊と思われる足跡のみで、親熊の痕跡はないということを確認しております。どのような状況で、写真も含めて痕跡を確認しているかといいますと、移動方向等と書いてございますけれども、東島側の雪が積もっている道路ののり面から林方向に移動するということが寄せられております。

これを受けまして、秋葉区役所では対策会議を開きまして、秋葉区役所全体をあげて、周辺のコミュニティ協議会や秋葉区全域の小中学校園へ情報提供をすぐさまお送りさせていた

だいたというような対応をさせていただいております。

捕獲の方向も含めまして、猟友会と市の環境部とも協議させていただきまして、今回につきましては、潜んでいる場所が絞り切れないので、さらに、明らかに人身被害の恐れがあるという判断ができないので、とりあえず罠はかけない、当分の間はパトロールしながら注意喚起していきましょうということになっております。当然ながら、警察署、消防にも情報提供させていただいて、警察からもパトロールをしていただいているところです。

そこで、周辺の皆様には、特に、餌になるようなごみなどを外に置くようなことがないように、できれば情報伝達していただければ助かりますし、そういう恐れがあるので、餌を探している恐れがありますので、私どもから、ごみ収集している清掃業者にも、生ごみを収集するにあたって注意するようというような連絡をさせていただいたところでございます。

普通、雪が降ると冬眠して出てこないということだったのですけれども、残念ながらこちらの秋葉区においては2回ほど目撃情報がありましたので、絶対にクマが出ないという状況ではないということをご報告させていただきます。以上でございます。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、続きまして新津地区公民館長よりご報告がございますので、お願いいたします。

(新津地区公民館長)

皆さんこんにちは。よろしくお願いたします。新津地区公民館の森山と申します。貴重なお時間を拝借いたしまして、インスタグラム開設のお知らせをさせていただきたいと思っております。

お手元に配布のA4横長の資料、紫色ベースの資料、ございますでしょうか。表裏印刷でございますが、最初に、上のほうに帯で「新津地区公民館・小須戸地区公民館 公式インスタグラムはじめました」というほうをご覧いただければと思います。

なかなか公民館の認知度が低いということがずっと私たちも課題だったのですけれども、例えば中学校に行って公民館がどこにあるか知っていると聞くと、こどもたち、大体知らないのですが、地域学園だよと言うと少し手が挙がって、鉄道資料館の隣だよと言うと大体のこどもから手が挙がるという、地域学園の中にある施設から逆に私たち公民館を知っていただくという結果になっておりましたけれども、公民館を知っていただくにはどのような手段がいいかということをご職員のあいだでずっと話を続けてきておりました。

もちろん、新潟市のホームページや区役所だよりや新潟市公式ラインとか、いろいろな手段で広報をしているのですけれども、なかなか、たくさんの情報の中に埋もれてしまいまし

て独自性を出すことができなかつた。また、事業の告知、お知らせはできるのですけれども振り返りをなかなか皆さんに見ていただく機会がない。例えばこんな事業、講座をやって、学校の家庭科室でミシンを使って地域の人がスマホ入れを作ったよとか、例えばそういうことを写真で見ただけであれば、次にやるのであれば参加したいというところにつなげていきたいということから、一番最適なものとしてインスタグラムがあがったと。それで、今年、昨年の夏から秋くらいから話を始めて、今年に入って、年明けからスタートした、1月5日にスタートしました。

最初の投稿が、こちらに上がっている写真です。職員のあいだで、最初の投稿は何がいいかということをつと話をしてきたのですけれども、地域学園は5階建ての建物で、景色が結構素晴らしい景色が見られます。山並みといえば菅名岳から、中央区のほうを見れば朱鷺メッセとかNEXT21とか、いろいろな建物、ビッグスワンも見えますし、そういったところから、やはり山並みから登ってくる日の出がいいのではないかとということで撮ったのがこの写真です。少し写真の関係で、実際より太陽が大きくなっていますけれども。

それから、下のほうの写真に移っていただくと、五頭連峰の写真です。阿賀小学校の2年生が毎年地域探訪で地域学園に来てくれるのですけれども、そのときに、五頭山を知っているというとあまり分からないのですけれども、うちの職員がげんこつを握って見せて、このげんこつの形に似ている山ってどれと聞くと、これだねとみんな五頭山のことを分かってくれるのです。そういうことから、五頭連峰の写真を載せましたし、その隣が地域学園の写真です。昭和41年、1966年に新潟鉄道学園として建設されまして、丙午ということで、今年還暦をお迎えになられる施設でございます。地域学園の写真。そして最後が、地域学園の敷地内に南天が生えているのですけれども、1月のスタートということで、縁起木、難を転ずるということで南天をあげさせていただきました。

裏面、ひっくり返して見ていただけますでしょうか。公民館の講座やイベントなどの情報に加えて、地域学園で日常に起こっている風景を知っていただくということで、今、ここに上がっている投稿が、今現在、今日現在の投稿内容です。講座やイベントの情報に加えて日常にというお話をしましたけれども、右下のスライド二つを見ていただきますと、一番右下が、鉄道資料館の職員なのですけれども、AEDを使った救命講習です。もちろん、地域学園の職員、FMにいつの職員も加えて全員でやっているのですけれども、こういった、いざというときの対応を行っているということは大事なことですけれども、なかなか知っていただく機会がないと思いました。来館者の方の安心な気持ちにつなげるために、こういった、いざというときの対応もしているのですということをお知らせしております。その隣が、何かホースのようなものを持っていますけれども、これは1月に行った防火訓練、消

火訓練です。普段、年2回の法的義務で行われている県訓練では水消火器を行った訓練が多いのですが、消火栓というのは、実際に使ってみると思った以上に水圧がとても強くて、ここにいる職員は少し及び腰でホースを持っているのですが、一番先頭の方が業者の方でちゃんと持っていらっしゃいます。この水圧が出るということを、実際に火災が起こってから体験するのではなくて、普段から覚えておくことによって、いざというときに慌てずにできるというところにつなげていければということで、本当にこんなことをやっているということをお知らせするための写真でございます。

そのほか、小須戸地区公民館の講座の内容とか、子育て中の保護者の方向けの講座、真ん中の左に「はぴべびAKIHA」というチラシがありますけれども、これから開催する講座です。子育ては決して孤独なものではない、楽しいんだよということを知っていただくために、先輩保護者の方のお話とか、保健士さんとか保育コンシェルジュさんなどのお話を交えながら、友だちづくり、お互いに支え合うピアサポートという言葉がありますが、そういった講座をやっているというお話です。ラジオチャットFMにいつの「子育て応援しますCHATランド」でも、中島委員から広報でご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

などなど、紹介しきれないほどたくさんあるのですが、左上の写真が鉄道資料館の前に立っている新津駅の駅名表示板です。雪が降るのを待って、この写真が撮りたくてずっと待っていて撮ったのですが、きっと、この駅名看板は、昔、かつて新津駅で往来する人々をずっと見守り続けていたのだなという、駅のアナウンスの「にいつ、にいつ」が聞こえてきそうな雰囲気が感じられましたので載せましたけれども、この写真の趣旨は、見ていただくと分かるのですが、雨の日も雪の日も、職員は来館者の皆さんを温かくお迎えしていますと、雪の日はちゃんと除雪して、スロープや階段を開けてお待ちしていますよということが言いたくてこの新津駅の表示板だったので、などなど、このような講座、イベント情報、日々の地域学園の様子などを無理のない範囲でこれからも載せていきたいと思いますので、ぜひ皆さん、フォローしていただくとありがたいというお願いです。これからも公民館をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございました。ただいまの件について、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そのほか、皆さんのほうでご連絡はございますでしょうか。

(青木(貞)委員)

情報連絡を1点いたします。先ほど区民生活課長から、冬眠しないクマということで目撃

情報がありました。それで、少し遅くなったのですが、区とコミュニティ協議会が共催いたしまして、クマ、大型獣の被害対策の勉強会を2月21日（土）午後、金津コミュニティ協議会でやる予定でございます。講師には、長岡技術科学大学の講師の先生と地元の関係の方から来ていただいて、クマ、イノシシに関する勉強会を予定しておりますので、関心のある方はどうぞお出でいただきたいと思います。

（渡邊会長）

ありがとうございます。ちなみに、すみません、金津コミュニティ協議会のところ、駐車場が満杯になりそうなのですが、ほかに、近くに置けそうなところはございますでしょうか。

（青木委員）

特に大雪でなければ、近くにお寺がございますので確保したいと思いますので、そのような関係で、駐車場の心配はございません。

（渡邊会長）

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

（佐々木委員）

皆様お疲れ様です。いよいよ2月8日、新潟秋葉っ子ふゆまつりが開催されます。今、本当に地域の皆様から参加していただきまして、何と50ブースのお店が今回出店となりました。2月8日は選挙と重なりまして、選挙の開票場所となっていることから、少し早めの10分前にブースはおしまいになるのですが、ステージイベントは予定どおり3時30分まで開催しております。自治協議会も、第3部会とこども真ん中プロジェクト部会がステージイベントでも、そしてブースでも参加しております。TAMiさんのもち麦ダンスと一緒に踊りたい方、11時30分ごろにステージの脇にお越しいただきまして、皆さんと一緒に踊りたいと思います。よろしく願いいたします。皆様、ご家族そろってお越しください。お待ちしております。ありがとうございます。

（渡邊会長）

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければこれで議事を終了したいと思います。お疲れ様でした。進行を事務局にお返しいたします。

4 閉会